



『虎に翼』と憲法

9月27日、NHK朝ドラ『虎の翼』が終わった。今もまだいわゆるロス状態です。というわけで、現実から逃避して、『虎に翼』を語りたいと思います。

第1回目冒頭で寅子が14条を読むシーンが出てきた時には、「朝ドラでいきなり憲法の条文が出てくるなんて!」と本当に驚きました。

「結婚した自分が想像つかなくて。想像がつかないどころか、全く胸が躍らないとか!」(第1回)とお見合いの席で仏頂面をしている寅子に笑い、「あなたにうちの娘の何がわかるって言うんですか!?何が時期尚早ですか。泣いて逃げ出すですか。そうやって女の可能性の芽をつんできたのはどこの誰?男たちでしょ!」(第5回)と言うはるさんに涙する。そんな風に笑ったり泣いたりしながら見続けていくと、第45回では13条と14条の条文が、第50回では11条から14条の条文が読まれました。そして、第51回では、よねさんが、憲法14条の条文が書かれた法律事務所の壁を前に「ずっとこれが欲しかったんだ、私たちは」と言うのです。ここまでドラマの中で憲法の条文が朗読されたドラマはなかったのではないのでしょうか。

また、辛い生い立ちの中で闘いつづけてきたよねさん、朝鮮籍のヒャンちゃん、華族制度に縛られてきた涼子さん、理解のない夫と暮らす梅子さんと、寅子とは生まれも育ちも違う女子部のメンバーたち、誰もが必死に自分らしく生きようとしている姿がとても魅力的でした。その姿を通じて、個人の尊重の重要性、差別を許してはいけないことがとても豊かに描かれていると思いました。

そして、「一個の人格者として認められない女のくせに、法律を学んでいる、地獄の道を行く同志よ。考えが違おうがともに学び、共に戦うの。」(第10回)、「いくら、よねさんが戦ってきて立派でも、戦わない女性たち、戦えない女性たちを愚かなんて言葉でくくって終わらせちゃ駄目!」(第14回)と、連帯と団結を訴える。寅子が法律家としての一步を踏み出す金屏風の前では、「女っただけで、できないことばかり……まあそもそもがおかしいですよ。元々の法律が私たちを虐げているのですから。生い立ちや信念や格好で切り捨てられたりしない、男か女かで、ふるいにかけれない社会になることを、私は心から願います…いや、

みんなでしませんか?しましよよ!」(第30回)と社会を変えていく立場になることを呼びかけているのです。すごくないですか。まるで日民協への勧誘です。

その一方で、戦争被害の描写が続いたことに驚きました。涙なしには見ることができなかった直道や優三の出征シーンはもちろんですが、祖父母がユダヤ人であるホーナーが猪爪家に来た時の「戦争で何も傷つけない人なんていない」(第49回)、道男不処分判断の後に流れる「戦争孤児の問題はこの先20年続くのです」というナレーション(第60回)、原爆裁判の訴状の原告一人一人を読み上げるシーン(第98回)などなど数えきれません。魅力的な登場人物たちを容赦なく奪い傷つける展開には、戦争の惨さがよく表現されていました。

現実逃避したいと思いつつも、戦争の惨さを突きつけられると、戦争は嫌だ、でも今日本は戦争する国づくりにむかっていないかということが気になり出します。

この原稿記載時点ではまだ解散総選挙の結果は出ていませんが、数週間後どのような選挙結果になっているのでしょうか。改憲阻止を明確にして国会で奮闘してくれる議員が一人でも多く当選することを心から願いつつ、そうであってもなくても、絶対に改憲をさせてはいけないと心から願います。そのためにできることをみんなでしましよよ!しましよよ!!

寅子から100年後の私たちは、寅子たちがずっと欲しかった憲法を、確かにこの手に持っています。平和憲法を壊させることなく、憲法の理念である誰もが自分らしく生きることができる社会を創っていきましょう。

「おかしいと声をあげた人の声は決して消えない。その声がいつか誰かの力になる日がきつと来る。声をあげる役目を果たし続けなきゃね、諦めるもんか、絶対に!」(第68回)と自分に言い聞かせながら!

(弁護士 長尾詩子)

次号予告

「法と民主主義」2024年12月号(No.594)

【特集】万博・IRを問う(仮題)

針生誠吉基金

本誌は、故針生誠吉先生からの多額のご寄付によって、発行を支援していただいております。